

平成20年第7回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成20年11月11日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長の諸般の報告
- 第 5 町長の招集あいさつ
- 第 6 報告第10号 健全化判断比率の訂正の報告について
- 第 7 議案第75号 平成20年度美郷町一般会計補正予算第5号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	深澤 均 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸沢 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	総 務 課 長	深澤 廣 君
企画財政課長	小原 正彦 君	税 務 課 長	藤原 茂夫 君
住民生活課長	高橋 潔 君	総合サービス課長	草薙 正子 君
福祉保健課長	辻 一志 君	農 政 課 長	照井 智則 君
商工観光交流課長	小林 宏和 君	建 設 課 長	鈴木 隆 君
出 納 室 長	深澤 章一 君	農 業 委 員 会 長	小野寺 光廣 君
教 育 長	後松 順之助 君	事 務 局 長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	学 務 課 長	高橋 薫 君
		幼 児 教 育 課 長	澁谷 陽嗣 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	深澤 克太郎	庶務班長兼 議事班長	鈴木 邦子
主 査	武田 浩之		

開会及び開議の宣告

議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第7回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議席の指定

議長（伊藤福章君） 日程第1、議席の指定を行います。

11月9日執行の美郷町議会議員補欠選挙において当選されました深澤 均君の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって議席番号8番に指定いたします。

深澤 均君をご紹介します。深澤 均君、自席でごあいさつをお願いします。

8番（深澤 均君） ただ今ご紹介をいただきました深澤 均と申します。今回このような形で議会の末席を拝命することとなりましたが、残された残任期間を精一杯、人に優しい美郷町を作るために頑張りたいと思っておりますので議会の皆様方のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げましてあいさつにかえさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（伊藤福章君） 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番、齊藤新一郎君、14番、澁谷俊二君を指名いたします。

会期の決定

議長（伊藤福章君） 次に日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日11月11日、1日限りとしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

諸般の報告

議長（伊藤福章君） 次に日程第4、諸般の報告を行います。

1として町の監査委員より例月出納検査、平成20年度予算の8月分と9月分の報告がありました。2として町長より六郷まちづくり株式会社の平成19年度の経営状況を説明する書類の提出がありました。3として秋田県後期高齢者医療広域連合の選挙長より平成20年8月6日告示の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙の結果について報告がありました。

それぞれその写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

町長の招集あいさつ

議長（伊藤福章君） 次に日程第5、町長の召集あいさつを行います。本臨時会の召集にあたって、町長より召集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 平成20年第7回美郷町議会臨時会の開会にあたり、提出しました議案の概要を申し上げ召集のあいさつといたします。

はじめにこのたびの町長選挙におきまして町民の皆様から温かいご支援をいただき、再び町政を担当させていただくことになりました。改めて町長職務の重責を痛感するとともに町政発展に全身全霊をもって努力いたすことを町民の皆様にお約束したいと思えます。このたび掲げました公約等につきましては、二期目に入り最初の議会となります12月定例議会においてその説明を含めた所信を表明させていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。いずれ今後も引き続き誇れる美郷の実現を目指し住民一人ひとりが美郷町に住んでよかったと思える取り組みを進めてまいりますので議員各位並びに町民各位には更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしく願いいたします。また、このたびの美郷町議会議員補欠選挙においてご当選されました深澤 均議員、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともにますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

次に報告第10号 健全化判断比率の訂正の報告についてですが、去る第6回美郷町議会定例会にて地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告いたしました。その後、健全化判断比率を訂正したのでご報告するものです。議案第75号 平成20年度美郷町一般会計補正予算第5号についてですが、モーター類似施設に係る訴訟にかかる経費、各種大会への生徒派遣に要する経費及び六郷バスケットボール協会創立60周年記念事業に対する補助金についてお諮りするものです。以上行政報告とともに提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますのでよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

報告第10号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 次に日程第6、報告第10号 健全化判断比率の訂正の報告をいたします。報告第10号を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（小原正彦君） それでは健全化判断比率の訂正の報告についてご説明申し上げます。9月3日招集しました第6回美郷町議会定例会の報告第8号において健全化判断比率のうち4番の将来負担比率について143.2%と報告しておりましたが、その後、県、国との調整の結果、142.8%に変更となりましたので訂正して報告するものであります。なお議員の皆様方には9月21日付で変更となる旨の通知を差し上げているところでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） これをもって報告といたします。

議案第75号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 次に日程第7、議案第75号 平成20年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 歳入については企画財政課長より説明願います。

企画財政課長（小原正彦君） それでは今回の補正の歳入についてご説明申し上げます。9ペ

ージをご覧になっていただきたいと思います。今回の補正財源としまして9款地方交付税、こちらを補正の財源として充ててございます。補正額は957万5,000円でございます。これによりまして留保分は7億7,195万7,000円となっております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 歳出については総務課長、学務課長、社会教育課長より順次説明願います。

総務課長（深澤 廣君） 10ページをご覧願いたいと思います。最初に歳出の2款1項1目についてご説明いたします。これは平成18年10月25日に提訴されましたモーテル類似旅館新築等同意申請に対する不同意処分取り消し等請求事件の判決が先月10月17日に出され、10月31日に確定してございます。この判決の確定に基づきまして賠償金等の支払いが必要となりました。13節の委託料は弁護士費用でございます。22節の一つ目、賠償金ですがこれは相手方に対する支払いを命じられたもの、二つ目の訴訟費用町負担分は訴訟費用に対する町の負担分となっております。以上です。

学務課長（高橋 薫君） 10款3項1目中学校管理費の19節生徒派遣費補助金ですが、六郷中学校のマーチングと仙南中学校の駅伝がそれぞれ全国大会に出場することになりましてその派遣費の不足が生じました。それによるものでございます。

社会教育課長（泉谷隆雄君） 同じく6項1目保健体育総務費10万円の補正をお願いするものでございます。こちらは六郷バスケットボール協会創立60周年記念事業に対して補助するものでございます。記念事業の主な内容でございますが秋田県内トップクラスの社会人チームと全国大会に出場する秋田市の高校チームとのバスケットボール招待試合、その他町内3地区のスポ少並びに中学生の交流試合とバスケ教室を予定してございます。町のスポーツ振興並びにバスケットボールの普及振興に寄与する内容であることから補助するものでございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。1番、鈴木 一君。

1番（鈴木 一君） この一般管理費のことで町長にお尋ねしますが、金額そのものは決まっているもので金額に対してはございません。この前の31日の私たちへの説明では夕方から反対派に対して説明すると。この内容はいかがなものか、その件についてお知らせ願いたいと思います。

議長（伊藤福章君） 町長。

町長（松田知己君） その内容について総務課長の方から説明させます。

議長（伊藤福章君） 総務課長。

総務課長（深澤 廣君） 夕方6時30分からこれまで署名運動に頑張ってくれた方、その他の方々をお集まりいただきましてご説明申し上げました。総じて言える事は、まず町が負けた、勝ったという理解ではなく、捉え方によっては和解金という形、392万円の支払いを命じられておりますが和解金という形で解釈されるのではないかという意見もございました。またこれから相手方の動きはどうなるのか分かりませんが建設阻止のためにまた引き続き頑張っていかなければならないとこのような発言がございました。

議長（伊藤福章君） 1番、よろしいですか。1番、鈴木 一君。

1番（鈴木 一君） その内容は分かりましたけれども、そうすれば向こうの判断で和解しても建築するような可能性もあるけれども、条例をはっきりしたものを作るのかどうかその点をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 町長。

町長（松田知己君） このたびの条理の体制、内容について裁判所から判断が下されておりますので必ずや条例、規則の改正は必要であるというふうに考えております。その際に更に踏み込んだ条例改正にすべきかどうか今現在検討しておりますが、考え方としては必ず条例改正しないといけないという考え方であります。

議長（伊藤福章君） 1番、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（伊藤福章君） 他に質疑ありませんか。16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 保健体育総務費のバスケットボール協会の補助についてお伺いいたしますけれども、60周年事業ということでありますけれどもこの補正予算に上がってきたことでございます。補正予算でこういう事を認めるという、確かに考え方としてバスケットボールの普及に寄与するという課長の説明もございましたけれども、本来なら記念事業でありますので当初予算等にのるべきものではなかったのかなと考えております。このバスケットボール協会の行う記念事業の内容につきましては課長も色々説明ございましたけれども、総額幾らの事業に対して町で幾ら補助するのか、その点を一つお伺いします。もう一つ、こういう補助事業について考え方をお伺いしたいと思います。町にはこういうような単体協といえますか協会がいくつもございます。そういうものに対して今後どのような姿勢で望むのかそのスタンスをお伺いします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。社会教育課長。

社会教育課長（泉谷隆雄君） はじめに当初予算の関係でございますけれども、まずバスケットボール協会の方でも当初、記念事業をやるということではありましたけれども、内容について詳細にわたって決まっておらなかったというようなことで、今回、内容が確定した時点で補助して頂きたいという依頼がございましたのでこの時期に補正ということです。それから事業の経費的な内容でございますけれども、招待試合につきましては20万円の予算を概算でありますけれども見込んでございます。それから子供達の交流試合、あるいはバスケ教室、これにつきましては10万円ということでこの部分についてこれで30万円になるわけですが、これの三分の一ということで10万円でありますけれども、記念事業そのものにつきましてはまだその他にもいろいろ功労者表彰とかありますので総額で80万円という計画書が出されております。それからこのような形での補助の内容でございますけれども、やはり60周年というのはなかなかいろんなスポーツクラブ、団体においても60周年を数えるというのはあまり例がないと思っておりますけれども、今後やはりこういった形で要請があれば類似した形で助成はしたいと思いますけれども、やはり内容をチェックしながら補助していく必要があると思っております。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（伊藤福章君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第75号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号 平成20年度美郷町一般会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

閉会の宣告

議長（伊藤福章君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これもちまして平成20年第7回美郷町議会臨時会を閉じます。
ご苦労さまでした。

(午前10時20分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成20年11月11日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署名議員 齊 藤 新 一 郎

署名議員 澁 谷 俊 二